

第6回 川間台自治会・自主防災会役員会議録

日 時：令和6年12月7日（土曜日） 9：30～

出席者：矢野会長、吉田、間宮（総務）、田中、相馬、栗原（文化）、馬場（防犯）、興津、佐藤（環境衛生）、尾内、田口（福祉厚生）、松野、須田（自主防災）

検討事項（提案審議事項と連絡事項）

- 1 とんぼ公園施設の水利用について — 市職員より説明（添付資料参照）
- 2 役員定数の変更案（前回の提起案）について
- 3 役員改選について
- 4 役員異動／編入案について
- 5 来年度開催事業／予算措置について
- 6 自治会増員活動について
- 7 ごみ集積所管理について（環境衛生チーム）
- 8 総務より①「意見募集」回覧文書案について。②役員連絡網について
- 9 防犯DVD／洪水ハザードマップについて（自主防災会）

1 とんぼ公園施設の水利用について（添付資料参照）

市職員が来所し、とんぼ公園施設の水利用については、「都市公園清掃管理委託契約」を締結の上、委託料と水道使用量の一部の料金を相殺させるという申し出があった（添付資料①）。結果として市側の申し出と質疑応答に留まり、検討課題とした。

質問の中で、委託料よりも水道使用量が上回った場合はどうするかという疑問が出た。市職員の説明では、公園管理委託料金については算定算式では「面積×40円×1/2」となっているが、水道使用料は、従来の使用料から推定すればそれは想定しにくいとのことであった。但し、万一その場合は、両者間の協議とすることが確認された。

今後、市で契約ドラフト案を作成し、自治会へ提出し、協議することになった。

2 役員定数の変更案（前回の提起案）について

○会長提案

前回、会長より提案された役員定数の変更案は、各チームからの不要とする意見多数により取り下げたい。 ➡ 質疑・異議なし

3 役員改選について

○会長提案

① 前回、今年度末は役員改選時期である旨を説明させていただいたが、一部の役員から、新体制での役員実務業務は今年度からであり、任期2年を考慮すると役員改選は来年度末で良いのではとの意見が役員内から提起されているが如何か。

② 今年末で委員を降りられた場合の欠員補充は、チーム内で当たるのは如何か。

○意見

・①について、3名の役員より「昨年度総会で役員が決まらない状況を見かねて今年1年のつもりで協力したので、降りさせて欲しい」という意見が出された。

・②についても、①と同様の意見の中で、「当事者として急には対応できない」など否定的な意見の中で結論は出なかった。

⇒ 次回確認、審議事項：

次年度より新任期とすることの確認と役員の欠員補充の方法の審議

4 役員異動／編入案について

○会長より連絡

次年度防犯チームに、防犯連絡所である草間様を役員として推薦したいと考えている。この結果、防犯チームが4名体制となるので、全体のチーム構成員を見直す予定。

5 来年度開催事業／予算措置について

○会長提案

各チームには、「令和7年度事業計画・予算申請書」を作成の上、次回役員開催の5日前までに会長宛てに提出していただきたい。

⇒ 質疑・異議なし

6 自治会員増員活動について

○会長より連絡

自治会活動では、安全・安心な区域づくりを目指しているが、更なる向上のため会員の増員活動を図りたい。次回役員会でその方法を検討したいので、それまでに、各自、どのような方法がよいのか意見・アイデア等を考えていただきたい。

7 ごみ集積所管理について（環境衛生チーム）

○会長より連絡

現在、環境・衛生チームでは下の6つの課題について協議中であるが、チーム内での検討結果を近々の役員会で提起、最終協議の予定。

- ① 次年度、ごみ集積場管理責任者の選出方法
- ② ごみ集積場管理責任者の役割（利用料徴収等）
- ③ アパート管理会社（オーナー）への独自集積場設置要請について
- ④ アパート住民の可燃／不燃袋への氏名記入の変更について
- ⑤ ごみ集積場利用料の改訂について
- ⑥ 監視カメラ導入検討について

8 自治会員へ「意見募集」の文書回覧について

○総務より提案

自治会員へ以下のことを趣旨とした文書を回覧する。

趣旨：① 自治会役員会は、まずは、会員の思いを理解・共有し受け止めて活動の基とするべきで、そのために各会員からの自由な意見を募る。
② その姿勢を全会員に示すことにより、会員の自治会運営への関心を高め、参画する会員の増員、退会者の減少効果を期待する。

○意見

- ・ やってみる価値はあるが、やるならば、より確実に会員全員に読んでもらえるように、回覧ではなく各戸配付が良いのではないかな。
- ・ より目立つように文書を工夫した方が良い。
- ・ 質問等については、できるだけ回答した方が良い。

⇒回覧ではなく会員各戸へ配付する。

9 役員連絡網について

○総務よりお願い

役員への連絡を、一斉メール送信など効率化したいのでメールアドレスと携帯電話番号を共有させていただきたい。

10 防犯DVD／洪水ハザードマップについて（自主防災会）

○会長から要請

- ・ 自主防災会に対し、市から戸別配布された洪水ハザードマップ及びマイタイムラインに対し、自主防災会として、会員全員に洪水ハザードマップの活用方法およびマイタイムラインの記入方法を指導願いたい旨の要請あり。
- ・ これに関して、野田市防災課では、職員が自治会へ来所し説明するサービ

スも行っているので、最初の説明は依頼してはどうかとの提案あり
○自治会全体の防犯意識の高揚のためには、まず役員から意識の向上を図ることが肝要として、老人を狙った詐欺犯罪に関する防犯DVDを視聴した。

11 その他

○今後の予定を下記の通り確認した。

次回役員会議 1月11日 9:30～

次回班長会議 1月11日 13:30～

新年会 1月19日 10:00～（神社参拝）

以上

令和6年12月6日

川間台自治会役員 様

川間トンボ公園施設水道の私有地使用に係る意向確認について

晩秋の候、皆様におかれましては、ますますご健勝にお過ごしのことと存じます。
日頃から市政運営にご協力いただきまして、ありがとうございます。

川間トンボ公園の設備である水道を矢野会長の管理地の散水に使用することについては、公共の財産を個人的な利用のために無断で使用することにあたり、みどりと水のまちづくり課では、公園外での使用については、使用をお断りしておりました。

しかしながら、川間トンボ公園に隣接する矢野会長の管理地においては、自治会活動に提供する場所としてのご意見をいただき、川間台自治会において公園と同様に管理・活用の場所と認識しているものであれば、地域協働の観点から公園施設水道の私有地使用について譲歩したいと考えております。

なお、川間トンボ公園の設備である水道については、個人で使用するのではなく、自治会として使用することを明確にするため、市と自治会において、川間トンボ公園に係る『都市公園清掃管理委託契約』を締結していただき、お支払する委託料と、年間の水道使用量の一部の料金を相殺させることで考えております。

つきましては、これらの手法について自治会の意向確認が必要であることから、その代表として役員の皆様方のご意向を伺うものです。

みどりと水のまちづくり課 公園緑地係

TEL: 04-7123-1195